

1 調査事件

子育て支援について

2 調査概要

(1) 練馬区（人口 739,757人）

ア ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて

練馬区は、ひとり親家庭の相対的貧困率が高いこと、ひとり親家庭の世帯数の高まりを背景として、東京都の元福祉局長であった区長の主導の下、ひとり親支援に関する各相談窓口の一元化と支援の充実を図るため、平成29年度から専門部署を設置し「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」に取り組んでいる。プロジェクトはひとり親家庭の中でも児童扶養手当を受給する約3,000世帯を主なターゲットとしており、就労・生活・子育ての総合的な支援を行っている。総合相談窓口は、支援が必要な世帯をもれなくキャッチできるように児童手当等の申請窓口の隣に配置しているが、一方で多くの子育て世帯が訪れる場所であるため、ひとり親であることが一見して分かりにくいという配慮もなされている。窓口は、多様な相談に専門的に対応できるよう、プロポーザル方式で選定した事業者には包括外部委託を行っており、キャリアコンサルタントの専門相談員2名を配置し、生活、就労、子育てに関する支援を総合的にコーディネートし、早期の自立に向けた支援を実施している。総合相談の対応件数は増加傾向にあり、令和4年度は電話やメールも含め毎月100件以上、年間約3,000件の利用があり、内容としては就労や生活に関することが多くなっている。また、このほか包括外部委託業務において、出張による相談や閉庁後及び閉庁日におけるオンライン相談に対応するなど相談しやすい環境を整えるとともに、ファイナンシャルプランナーによる月2回の家計相談、弁護士による休日も含めた月8回の法律相談を行うなどより専門的な相談対応も行っている。

支援メニューについては、①「生活を応援」、②「就労を応援」、③「子育てを応援」の3つの柱を定め、①については養育費の取り決めを促進する取組として弁護士による法律相談や公正証書・調停申立等の費用及びADR（裁判外紛争解決手続）事業者の利用に係る費用に対する助成、ファイナンシャルプランナーによる長期的な家計相談の実施、資格取得セミナーや交流会等を保育付きで実施するなどしている。②については自立に向けた資格取得等を促進するため、国の高等職業訓練促進等給付金に区独自で2万円の加算を行っているほか、就労支援セミナーの開催、ハロー

ワークとの連携、家庭ごとの自立支援プログラムの策定とそれによる総合的支援を行っている。③については、小学4年生から中学2年生のいる家庭を対象に市が委託した家庭教師が訪問し、学習支援とともに悩み相談にも応じる取組や、親子間・ひとり親家庭間の交流を目的に親子レクリエーション事業を行うなど、ひとり親が家計を担いながら行う子育てを支援している。これらの支援をパッケージ化し、総合的な支援を行うことで、ひとり親家庭の自立を支援している。

今後の課題としては、ニーズ調査の結果として貯金が少ない家庭が多い中、家賃や光熱水費などの固定費の支出に悩む世帯が増加していること、総合相談窓口の認知度は約5割となっており、早期の支援につながるよう離婚前の親に対する情報提供を行っていく必要があること、家事負担に悩む家庭が増加しており、ホームヘルプや育児支援ヘルパーなどの在宅サービスを総合的に調整する必要があることなどが挙げられる。

(2) 横須賀市（人口 376,171人）

ア 横須賀版ネウボラについて

横須賀市は、子育て支援の総合相談窓口、療育相談センター、児童相談所を有し、子どもに関する総合支援体制の中核機能を担う施設として「はぐくみかん」を2008年4月に開設し、その5階フロアに妊娠期から子育て期にわたる様々な相談の入り口として子育て世代包括支援センター（横須賀版ネウボラ）を設けている。センターには保健師2名を母子保健コーディネーターとして配置し相談対応に当たるとともに、同じフロアにはセンターを所管するこども家庭支援課があり、同課の子ども家庭支援員や心理士、保育士なども必要に応じ対応に当たれるようになっている。子育て世代包括支援センターは、地域において全世代型の健康づくりを担当する保健師が所属する健康福祉センター（市内4か所）と連携しながら運営しており、母子手帳交付面談やサービス利用希望者の中で支援が必要と判断した人、アンケート等で産後うつリスクが高い人など、問題を抱えるケースについては、健康福祉センターの地区担当保健師につなぎ、継続的な支援を行うこととしている。なお、センター間の情報共有には自治体向けの健康管理システム「健康かるて」をデータベースとして活用しており、どのセンターにおいてもシステムから情報にアクセスできるようになっている。このほか発達の遅れや障害に関することについては療育相談センター、虐待防止に関する内容については要保護児童対策地域協議会など、関係各所との連携を図っている。課題を抱える母親へのアプローチとしては、

電話相談や家庭訪問、心理相談、精神科医師によるメンタルヘルス相談のほか、特定妊婦等支援として妊娠の疑いのある若者や経済的に受診が困難な女性に対し妊娠検査やその後の支援等も行っている。なお、同市においては、要支援者と判断した場合には、妊娠期・出産期・子育て期においてそれぞれ必要な検査・健診、その他の活用可能な行政サービスなどの受診時期等を管理する「はぐくみサポートプラン」を作成し、計画的に電話・訪問による支援を行い、必要に応じ支援機関やサービスにつなぐようにしている。一方で、虐待やその危惧のある保護者に関わる職員に対しては、支援の中で生じたストレスや悩みを精神科医師や心理相談員からの助言により解決できるようスタッフケアの仕組みも整えており、相談対応を安定した体制で行うための取組も併せて行われている。

イ 子育てホットラインについて

横須賀市は、いつでも子育ての相談に対応できる体制を構築し、安全安心に子育てを行える環境を整備するとともに、夜間や休日の児童相談所への連絡窓口としての機能も担えるよう24時間365日の電話相談窓口「子育てホットライン」を設置している。子育てホットラインは匿名による相談が可能で、相談員は相談者の話を傾聴することを基本としている。これにより、育児で精神的に追い込まれた相談者等が本音を言いやすい状況をつくり、相談員と話す中でクールダウンし、自分の考えを整理できるような窓口となるよう配慮している。相談員は保健師、看護師、保育士、養護教諭、大学での心理学履修者などを会計年度任用職員として任用し、開庁時間外の時間帯についてシフトを組み計10名の職員で対応している。なお、相談員のバックアップとしてスタッフケアや相談対応事例の共有などによる振り返り研修も行われている。令和4年度の対応件数は2,473件で、内容は育児疲れや不安に関するものが約25%、児童相談所への取次ぎに関するものが約20%となっており、相談により一呼吸置くことでの虐待防止や孤立感の低減、複合的な悩みを抱える保護者の受け皿となるなどの効果があると考えられる。

課題としては、相談員の確保や電話では真意が伝わりにくいことによる苦情の発生、相談員のケアの充実、子育てホットラインの存在を伝える効果的な広報などが挙げられる。

(3) 静岡市（人口 680,913人）

ア ちゃむしずおか（静岡市子育て応援総合サイト、子ども・子育て支援

SNS) について

静岡市は、平成28年度に開設した子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」を核として、携帯アプリやSNS等を活用し、子育てに関する多様な情報発信に取り組んでいる。現在、子育て世帯が自ら情報を探すプル型の情報発信ツールとしては、紙媒体の「しずおか子育てハンドブック」、ホームページ「ちゃむしずおか」及び携帯アプリを活用している。一方で、市が伝えたい情報を子育て世帯の手元に届けるプッシュ型の情報発信ツールとしては、X（旧ツイッター）、静岡市公式LINE及び令和5年10月に運用を開始した「しずおか子育てきずなLINE」を活用している。なお、プッシュ型の媒体はいずれもホームページへ誘導する役割も担っている。

プッシュ型の広報媒体のうち、Xについては、画像やURLを付して即時発信が可能であるため、イベント情報等の発信に主に活用されている。次に、静岡市公式LINEについては、受信設定で「子育て」の項目を登録している約7,000人に対しメッセージを配信することが可能で、イベント情報や各種お知らせを配信している。しずおか子育てきずなLINEは、訪問型相談支援の充実と併せて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない寄り添い型の情報発信を行う目的で、国の出産・子育て応援交付金を活用し運用を開始したもので、妊娠・出産・子育てに関する知識やアドバイス等のメッセージと健診などの行政情報があらかじめ利用者が登録した出産予定日や子どもの生年月日に応じて自動で発信されるようになっている。10月1日に運用を開始し、約20日間で900人程の登録がっており、今後の子育て世帯の不安感や孤立感の軽減につながることを期待されている。このほか携帯アプリにおいても、ホームページの到着情報の更新に連動してプッシュ通知が出る仕組みも備わっている。

一方、プル型の媒体の核を担うホームページについては、これまでスマートフォン向けに最適化されたデザインになっていなかったことから、令和5年度において課題を解消するためのリニューアルを進めており、併せてイベント情報を年齢や種別で絞れるなどの機能も追加し、より見やすいデザインとなるよう改修を進めている。

子育て情報の発信に関する今後の課題としては、①プッシュで手元に届けた情報からそのままオンラインで申込み手続きが可能となるようなDXに対応した仕組みの構築、②新たなツールとして電子母子手帳アプリが開発されるなどしているが、これらを導入するに当たっての既存のアプリ等との情報発信における棲み分け、③より精度の高いプッシュ配

子育て支援特別委員会（委員長班）

信を行うための市公式LINEの子育てセグメントの細分化、④発信する情報を集約するための庁内における情報共有の強化などが挙げられる。